

Action <改善>	交通施策の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取り組みにより一定の成果が上がっていることから、策定時の28施策について継続して実施します。 ●新たに下記の2施策を追加し、施策を更に充実させます。(交通施策数：28施策→30施策) <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者間の連携強化による公共交通サービスの向上 ・広域的な交流の活発化に向けた取り組みの促進 ●「公共交通の利便性のさらなる向上」、「超高齢社会への対応のさらなる充実」、「地球環境にやさしい徒歩・自転車の利用環境の向上」に向けた取り組みを強化するため、重点施策の一部見直しを行います。(重点施策数：5施策→7施策)
-----------------------	-----------------	--

		交通戦略策定時の交通施策 28施策 (重点施策=5施策)	今回見直しによる交通施策 30施策 (重点施策=7施策)	施策の内容		
意識	I 市全域	1 モビリティマネジメントの実施	1 モビリティマネジメントの実施	地域・企業・学校等を対象に「モビリティマネジメント」を実施し、徒歩・自転車・公共交通への自発的な行動の変容を促します。		
		2 公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	2 公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	公共交通利用者に対する利用特典制度を更に充実し普及させることにより、公共交通の利用促進を図ります。		
		3 レンタサイクル・カーシェアリングの普及	3 レンタサイクル・カーシェアリングの普及	コミュニティサイクルの利用環境向上により利用促進を図ると共に、セカンドカーの代替としてのカーシェアリングの普及を図ります。		
		4 エコドライブの推進、低公害車の普及	4 エコドライブの推進、低公害車の普及	地球環境に優しいエコドライブの推進や低燃費・低公害車の積極的な導入を図ります。		
		5 サイクル&ライド、パーク&ライド等の促進	5 サイクル&ライド、パーク&ライド等の促進	公共交通利用者に対し、鉄道駅等の周辺に整備されているサイクル&ライド駐車場やパーク&ライド駐車場の利用を促します。		
		6 相乗り通勤の普及・促進	6 相乗り通勤の普及・促進	市街地臨海部や郊外部の工場等集積地区で、モビリティマネジメントと合わせて、相乗り通勤の促進を図ります。		
公共交通	II 公共交通拠点	7 交通結節機能の強化	7 交通結節機能の強化	乗り継ぎや利用者の多い主要な鉄道駅やバス停において、待合い環境や乗継ぎ環境を改善し、交通結節機能を強化します。		
		8 公共交通施設の案内情報の充実	8 公共交通施設の案内情報の充実	主要な交通拠点において、公共交通利用に関する案内情報を充実させ利便性を向上させます。		
		9 駅前広場の整備	9 駅前広場の整備	主要な鉄道駅において、駅前広場の整備を行い、交通拠点としての結節機能を高めます。		
		10 おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上	10 おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上	おでかけ交通と路線バスの結節性を向上させることにより、乗り継ぎの利便性を高め、利用促進を図ります。		
		11 ICカード乗車券の導入及び相互利用	11 ICカード乗車券の導入及び相互利用	公共交通利用者の利便性向上のため、ICカード乗車券の導入推進と共通化に向けて更なる検討を行います。		
		12 バリアフリー化の推進	12 バリアフリー化の推進	様々な障害のある方や高齢者などの公共交通の利用しづらさを減らすため、鉄道駅・バス停周辺・車両などのバリアフリー化を進めます。		
		新規	13 交通事業者間の連携強化による公共交通サービスの向上	交通事業者が更に連携を強化して、異なる交通機関相互の有機的な交通ネットワークの構築や乗り継ぎ利便性の向上を図ります。		
		公共交通	III 公共交通軸	13 幹線バス路線の高機能化	14 幹線バス路線の高機能化	幹線バスの定時性・速達性確保と利用促進を図るため、BRTの導入を視野に入れながら、バス停やバスレーン整備を進めます。
				14 筑豊電気鉄道の高機能化	15 筑豊電気鉄道の高機能化	筑豊電気鉄道の利用促進のため、穴生駅へのE/V設置やLRT型低床式車両への更新により高機能化等を推進します。
				15 おでかけ交通への支援強化	16 おでかけ交通への支援強化	おでかけ交通への支援強化を図るとともに、地域の生活利便性の維持向上のため、持続可能な公共交通のあり方を検討します。
16 通勤時の乗合い送迎バスの導入促進	17 通勤時の乗合い送迎バスの導入促進			市街地臨海部や郊外部の工場等集積地区で、モビリティマネジメントと合わせて通勤時の乗合い送迎バスの導入を促進します。		
17 新規鉄道路線の検討	18 新規鉄道路線の検討			新規鉄道路線の必要性などについて、今後の社会状況等を注視しながら検討します。		
18 次世代都市交通システムの検討	19 次世代都市交通システムの検討			環境首都にふさわしい交通システムとして、次世代型の都市交通システムの導入について検討します。		
新規	20 広域的な交流の活発化に向けた取り組みの促進	公共交通を活用して東九州軸との結びつきを強めるなど、広域的な交流の活発化を図るための取り組みを促進します。				
道路交通	IV 道路交通軸	19 都市計画道路の整備・見直し	21 都市計画道路の整備・見直し	真に必要な都市計画道路網の計画・整備を進め、未着手の路線については、変更・廃止について検討していきます。		
		20 鉄道連続立体交差化	22 鉄道連続立体交差化	JR折尾駅周辺の利便性向上のため鉄道を高架化することで、交通結節機能の強化、交通渋滞の解消、まちの一体化を図ります。		
		21 都市高速道路の有効活用	23 都市高速道路の有効活用	大型車の都市高速道路への誘導や一般道路からの利用転換を促進し、一般道路の混雑緩和や環境負荷の軽減を図ります。		
		22 タクシー利用環境の改善	24 タクシー利用環境の改善	タクシー乗り場や夜間タクシー専用車線の設置などを検討し、タクシーの利用環境を改善します。		
		23 取締りの強化	25 取締りの強化	違法駐車車の取り締まりを強化することで、路線バスや自動車の走行の円滑化を図ります。		
		24 タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用	26 タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用	タクシーベイ、荷捌きベイ、バスベイなどの相互利用による有効活用を検討します。		
		25 自転車専用レーンの導入	27 自転車専用レーンの導入	自転車専用レーンを導入することにより、歩行者と自転車利用者の通行空間を分離し、利便性・快適性・安全性を向上させます。		
		26 徒歩・自転車での移動環境・利用環境の改善	28 徒歩・自転車での移動環境・利用環境の改善	環境に優しい移動手段である徒歩や自転車の利用を促進するため、安全で快適な歩行空間の創出と自転車利用環境の向上を図ります。		
		27 道路緑化の推進	29 道路緑化の推進	道路の持つ環境機能を発揮するために、道路空間の緑化を推進し、環境負荷の軽減や潤いある道路空間の形成を図ります。		
		28 新規道路の整備	30 新規道路の整備	「関門海峡道路」の早期実現を目指し、必要な調査・検討や国への働きかけを行っていきます。		

 重点施策

■ 施策体系の見直し

Action

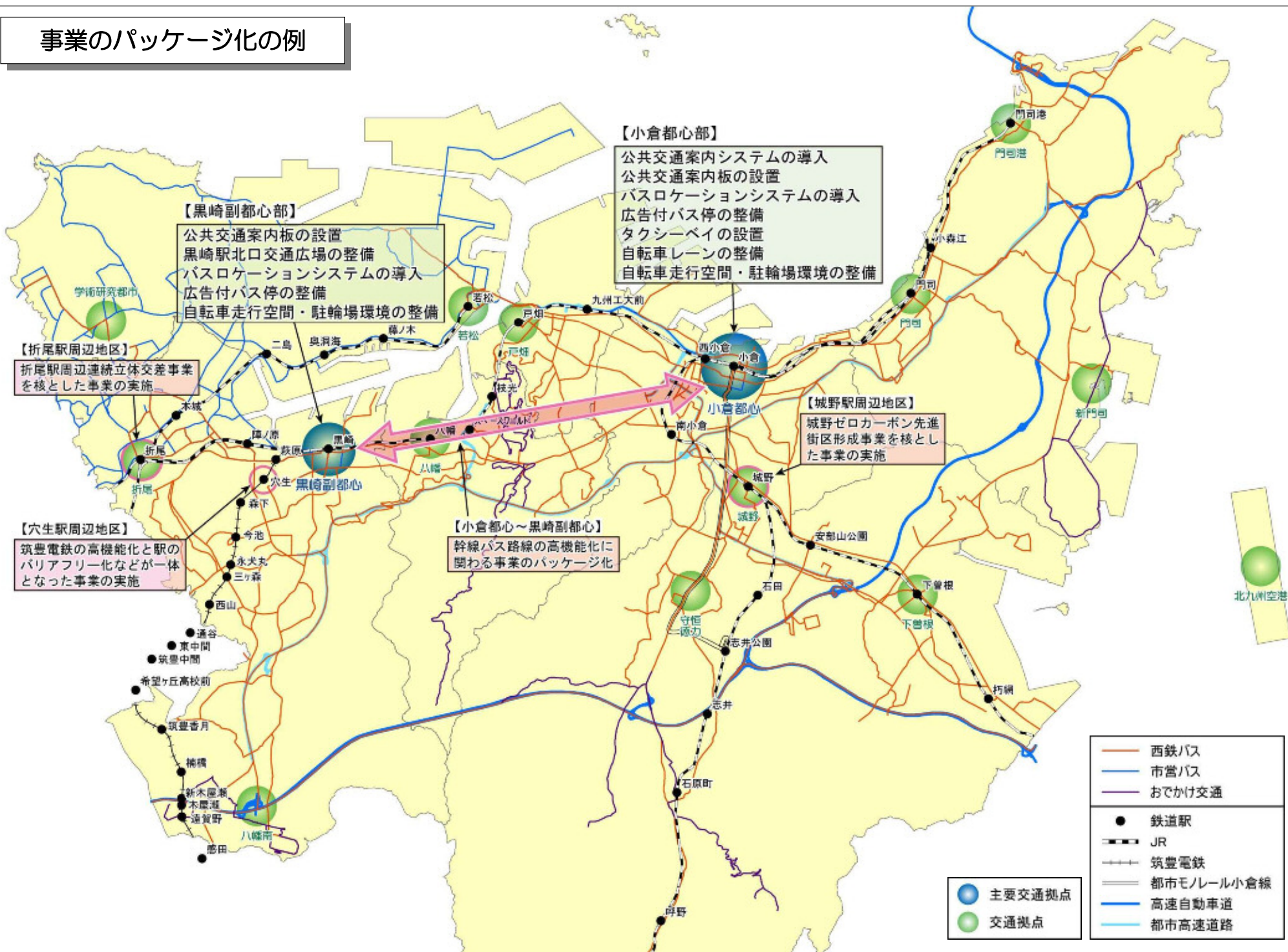
<改善>

今後の事業展開

●事業を集中および組み合わせることで、事業の効率化、相乗効果の発現を図るとともに、事業への理解と効果の実感を高めます。

- ・小倉都心部や黒崎副都心部では、複数の事業が実施されており、公共交通の利便性向上や徒歩・自転車走行環境の改善が図られています。
- ・これらと同じように事業をパッケージ化することにより、効率化と相乗効果の発現が図られるとともに、事業への理解と効果の実感を高めます。

事業のパッケージ化の例



折尾駅周辺地区



折尾駅周辺連続立体交差事業を核とした事業のパッケージ化
 ※折尾駅周辺地区と同様に、城野駅周辺地区や穴生駅周辺地区においても事業のパッケージ化が考えられます。

小倉都心～黒崎副都心



幹線バス路線の高機能化に関する事業のパッケージ化